

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

Plan! 行財政構造改革・実行計画		
No.	改革項目(名称)	担当課
		市民協働推進課
		電話 637
15	公益活動団体の活動の場の確保	
実施内容		
公益活動団体の活動を支援するため、継続的な活動の場を確保する。		
位置づけ	大綱	基本目標2 市民参加・協働の推進
	実行計画	2-(3) 協働の推進

■特記事項(実施内容の変化など)

特になし。
-------

■進行スケジュール

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
当初計画スケジュール	○	▲	●	→	→					
H19改訂スケジュール	○	○	○	▲	→	→	→	→	→	→

【凡例】

- 実施
  - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
  - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階)
- ▲ 一部実施
  - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
  - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階)
- 調査検討：内部的な調査・検討
- 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)
- 取組停止
  - 当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの)

Plan! 改革の取組み予定		
年度		マーク
▼平成19年度における取組み予定		
17	NPO活動支援推進事業	○
18	協働の指針策定において検討	▲
19	①協働指針において方向性を明確化 ②活動の場の構成要件・機能や名称・運営方法も含め検討し、具体化できるものから実施する。	▲
20	①協働指針に基づく活動の場の施設整備、施設運営(業務委託)	●
21	①協働指針に基づく活動の場の施設整備、施設運営(業務委託)	↓
22		
23		
24		
25		
26		

Do! 改革の取組み		
年度		マーク
▼平成19年度までの取組み結果		
17	平成17年11月30日に市芸術文化ホールにて、「公益活動団体との協働の指針」策定に向けた取り組みの一環として、市職員と多様な市民活動の担い手としてNPOを対象に「NPOと行政との協働を考えるフォーラム」開催(基調講演・パネルディスカッション)	○
18	協働指針に盛り込むべき事項として、協働推進懇話会に諮問した。また、既に実施している近隣市町村の情報を収集した。	○
19	協働指針において公益活動団体の活動の場確保として具体的な取組みを示した。	○
▼評価・改善を踏まえた取組み予定(plan!)		
20	協働指針に基づき具体的な検討に着手する。	▲
21	公益活動センター(仮称)の施設整備・運営	●
22	公益活動センター(仮称)の施設運営	↓
23	公益活動センター(仮称)の施設運営	↓
24	公益活動センター(仮称)の施設運営	↓
25	公益活動センター(仮称)の施設運営	↓
26	公益活動センター(仮称)の施設運営	↓

Check! 19年度の取組みへの評価
・協働指針の具体的な促進策として、公共施設の空きスペースや空き教室、商店街の空き店舗などを有効活用した公益活動センター(仮称)整備を盛り込んだ。

Action! 評価を踏まえ改善する内容

・公共施設の活用策について関係課と協議し、運営方法も含めて市民協働推進委員会(仮称)の意見も参考に検討する。
--